

平成27年度 不祥事ゼロプログラム 最終検証結果

実施時期	番号	課題	行動計画とその内容	執行確認	検証	評価
4月	1	業務執行体制の確保	県民の信頼に応え、全体の奉仕者として自覚して取り組むよう、「服務」に関して、注意を喚起する。	実施	○朝の打合せ及び職員会議の伝達で、「服務」及び教職員の綱紀の保持について注意を喚起した。	○朝の打合せ及び職員会議での伝達、研修会を通じて不祥事防止の徹底を図ることができたことは、評価できる。
5月	2	成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	成績処理支援システムに対応するため、着任教職員を対象に説明会を開催し、入力と点検手順について確認する。	実施	○着任教職員を対象に説明会を開催し、成績処理支援システムのマニュアルの周知をはかり、入力と点検手順について確認した。	○計画の時期に不祥事防止啓発資料が送付されてきたので、効果的に活用することができた。
6月	3	会計事務等の適正執行	「予算・会計ハンドブック」を全教職員に配付し、会計の適正執行等について確認する。	実施	○「新栄高校 予算・会計ハンドブック」を作成して全職員を対象に配付し、事故防止会議において会計の適正執行等について周知徹底を図った。 ○上記の取組みにより、教職員の会計に関する不祥事防止への意識を高めるとともに、適正な会計処理に対する理解を深化することができた。	○外部講師による研修会により、不祥事防止の意識を高めることができた。 ○人権教育校内研修会もわいせつ・セクハラ・体罰・不適切指導などの不祥事防止につながるものであった。
7月	4	成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	成績処理及び調査書等に関して、マニュアルに沿った作成及び点検がなされているかを担当者間で確認する。	実施	○朝の打合せ及び職員会議での伝達等により、調査書等の作成について注意を喚起した。(7月、9月、10月、1月) ○進学用、就職用調査書等を作成し、マニュアルに沿った作成及び点検がなされているかを担当者間で確認した。 ○上記の取組みにより、調査書に関する教職員の不祥事防止の意識を高めるとともに、事故防止の徹底を図ることができた。	○職員一人ひとりが不祥事防止の意識を持ち、学校全体でその徹底に努めていく。
	5	法令遵守意識の向上	啓発資料や新聞掲載記事の掲示等により、公務外非行防止を注意喚起し、公務員倫理意識の徹底を図る。	実施	○「不祥事防止個人点検シート」により夏季休業中の不祥事防止に関する注意喚起をした。	
	6	業務執行体制の確保	夏季休業中の部活動における事故防止、熱中症の予防について注意喚起する。 管理職による個別面談を行い、職員一人ひとりの状況を把握する。	実施 実施	○AEDの講習会を開催し、併せて熱中症の予防や対応について研修した。 ○事故防止に関する校長面談が終了し、職員の状況を把握することができた。	
8月	7	わいせつ、セクハラ行為の防止	全教職員に啓発資料を配付し、学校におけるわいせつ、セクハラ行為の防止の徹底を図る。	実施	○教育委員会不祥事啓発資料「STOP! ザ・セクシュアルハラスメント」を配付し、わいせつセクハラ行為防止の徹底を図った。(10月)	
	8	業務執行体制の確保	外部講師による研修会を開催し、事故防止の徹底を図る。	実施	○外部講師による研修会を開催し、成績処理や入学者選抜業務にける事故防止の徹底を図った。	
9月	9	業務執行体制の確保	県立学校重点課題総点検等を実施し、執行体制の見直しを行う。	実施	○県立学校重点課題総点検等を実施し、課題を把握し、執行体制の見直しを行った。(8月)	

実施時期	番号	課題	行動計画とその内容	執行確認	検証	評価
10月	10	個人情報等の管理・情報セキュリティ対策	個人情報等管理・情報セキュリティ対策の注意を喚起する。また、チェックリスト等による点検を行う。	実施	○注意喚起「個人情報を含む重要情報の適切な管理について」や教育委員会不祥事防止啓発資料「個人情報の取扱い」により、重要情報の取扱いについて確認した。(6月、11月)  ○チェックリストによる点検を行った。	
	11	会計事務等の適正執行	私費会計の中間会計監査を行い、適正な経理処理に努める。	実施	○私費会計中間監査を行い、各会計が適正に処理されていることを確認した。	
11月	12	法令遵守意識の向上	啓発資料や新聞掲載記事の掲示等により、公務外非行防止を注意喚起する。	実施	○10月22日付け通知を配付し、法規及び服務規律の遵守を促した。	
	13	体罰、不適切な指導の防止	啓発資料や新聞掲載記事の掲示等により、体罰、不適切指導の注意を喚起する。	実施	○啓発資料「授業中のことばづかい総点検を！」により体罰や不適切指導の未然防止を図った。(11月)	
12月	14	成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	成績処理及び調査書等に関して、マニュアルに沿った適正な作成及び点検がなされているかを担当者間で確認する。	実施	○成績処理支援システムによる適正な成績処理や調査書作成を事故なく行うことができるよう、入力及び点検手順について全体で確認した。また、科目別成績処理シート等を使用した成績処理の点検体制について確認した。  ○成績処理支援システム等の不祥事防止に関する意識を高め、不祥事防止の徹底を図ることができた。	
	15	交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	交通事故・交通違反、酒酔い・酒気帯び運転防止に関する県啓発資料を配付し、出勤、退勤時の安全運転を喚起して、飲酒運転、酒気帯び運転防止の徹底を図る。	実施	○「年末年始における教職員の綱紀の保持について」(通知)を配付し、交通事故・交通違反、酒酔い・酒気帯び運転防止、個人情報の管理、職務上の利害関係のある者との疑惑を招くような行為、選挙運動の禁止等に関して注意を喚起し、公務員としての自覚を確認した。	
1月	16	入学者選抜に係る事故防止	適正な入学者選抜の実施に向けて、県啓発資料等を配付し、入学者選抜における不祥事防止について注意喚起する。	実施	○適正な入学者選抜の実施に向けて、教育委員会啓発資料を配付し、入学者選抜における不祥事防止について注意喚起した。	
	17	成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	成績処理及び要録、調査書等に関して、マニュアルに沿った適正な作成及び点検がなされているかを担当者間で確認する。	実施	○成績処理支援システムによる適正な成績処理や調査書作成を事故なく行うことができるよう、入力及び点検手順について全体で確認した。また、科目別成績処理シート等を使用した成績処理の点検体制について確認した。  ○成績処理支援システム等の不祥事防止に関する意識を高め、不祥事防止の徹底を図ることができた。	
2月	18	入学者選抜に係る事故防止	入学者選抜における不祥事防止について注意喚起するとともに、適正な入学者選抜の実施に向けて手順やチェック項目の確認などの徹底を図る。	実施	○入学者選抜における不祥事防止について、職員打ち合わせで注意喚起した。  ○入学者選抜及び合格発表業務における不祥事防止に関する意識を高め、不祥事防止に努めた。	
3月	19	業務執行体制の確保	年間を通じた行動計画の検証と評価を行う。校内でヒヤリハット事例があれば集約する。	実施	○事故防止会議で集約した。	